

在香港フィリピン人の政治・支援組織についての一考察

合 田 美 穂

An Investigation of Political and Support Networking among the Filipinos in Hong Kong

GODA Miho

Abstract : Chinese is the largest ethnic group in Hong Kong that constitutes 95% of the entire population. Filipino is the largest foreign community in Hong Kong, with 136,323 Filipinos lived in Hong Kong according to a survey conducted in 2007. Of all, more than 120,000 are working as domestic helpers. 51.9% of domestic helpers in Hong Kong are Filipinos. United Filipinos in Hong Kong (UNIFIL) is a political and support group established by and for the Filipinos working in Hong Kong. It aim is to fight for their rights that they believe have been undermined by the Hong Kong and the Philippine governments. This paper is a fieldwork-based study of networking, political consciousness and social life of the Filipinos in Hong Kong through a case study of United Filipinos in Hong Kong.

要旨：香港は、華人の民族グループが95%を占める地域であり、その他の民族の中ではフィリピン人が占める割合が最も高い。2007年の統計では、136,323人のフィリピン人が香港に居住している。また、フィリピン人の中でも、家事労働者として就労しているものは、2006年の統計によると、120,788人で、外国人家事労働者の全体の約半数の51.9%を占めている。現在、香港には、フィリピン人家事労働者を中心にして組織されたユナイテッド・フィリピナス・イン・ホンコン (United Filipinos in Hong Kong) という政治・支援組織を含めたいくつかの組織が存在している。それは、フィリピン及び香港両政府の不条理な政策に反対するための、またフィリピン人の権益を守るための組織でもある。本研究では、UNIFIL をケース・スタディーとして、政治・支援組織発起の背景、UNIFIL の活動、政治・支援組織とフィリピン人家事労働者の関わり、政治・支援組織の問題点に着目し、香港に居住するフィリピン人の支援組織の活動とその諸問題についての考察したものである。

1. はじめに

香港は、華人の民族グループが95%を占める地域であり、その他の民族の中ではフィリピン人が占める割合が最も高い。2007年の統計では、136,323人のフィリピン人が香港に居住している。¹ また、2006年の統計によると、フィリピン人の中でも、家事労働者として就労しているものは120,788人であり、外国人家事労働者の全体の約半数の51.9%を占めている。² 現在、

香港には、フィリピン人家事労働者を中心にして組織されたユナイテッド・フィリピナス・イン・ホンコン (United Filipinos in Hong Kong, 以下 UNIFIL) という政治・支援組織を含めたいくつかの組織が存在している。それは、フィリピン及び香港両政府の不条理な政策に反対するための、またフィリピン人の権益を守るための組織でもある。本研究では、UNIFIL をケース・スタディーとして、政治・支援組織発起の背景、UNIFIL の活動、政治・支援組織とフィリピン人家事労働者の関わり、政治・支援組織の問題点に着目し、

香港に居住するフィリピン人の支援組織の活動とその諸問題についての考察を行うことを目的としている。本研究で用いた主な調査方法は、個別インタビュー、質問表を用いた聞き取り、および関連資料の参照である。³

2. 政治・支援組織発足の背景

「フィリピン国内および香港政府の政策における問題の解決のために、両政府に対して働きかけたい。」こういった家事労働者を中心とするフィリピン人の熱意が、香港のフィリピン人家事労働者による政治・支援組織発足につながっている。現在、フィリピンの国内政治は、以下に述べる3つの大きな問題を抱えているといえる。

まずは、深刻な汚職である。香港国際政経リスク・コンサルティング会社による、アジア13カ国の経済団体の汚職に対する調査によると、フィリピンの汚職が「最も深刻なレベル」という結果であった。2007年に実施されたアジア汚職ランキングでも同様に、アジアの外資系企業の千名あまりに及ぶ管理職への聞き取りでも、フィリピンにおける汚職が最も深刻であり、最高点の10ポイントに近い9.4ポイントであった。フィリピンの汚職指数は、2006年にワースト1であったインドネシアを越えている。

2007年9月、反汚職法によって、終身刑が言い渡され、大統領を罷免されエストラダ(Estrada)氏は、判決後2ヶ月もしないうちにアロヨ(Arroyo)現大統領による特赦によって釈放された。アロヨ大統領は「この特赦は、フィリピン国民の民意を反映したものである。エストラダ前大統領は、大統領辞任に追い込まれたものの、国内にはなお数百万の支持者がいる。この特赦は国家の団結と進歩のためでもあり、フィリピン国民の利益につながるものである」と国民に説明した。これは、司法を無視した決定であるといえ、親エストラダ派の国民からの支持を得ようとするものでもあるとして、カソリック教会、法曹界、および報道関係者など、多方面から批判を受けた。⁴ また、アロヨ大統領の配偶者であるミゲル・アロヨ(Miguel Arroyo)氏が、中国シンセン市の中興通迅公司による、3億2千9百万米ドルにも及ぶフィリピン全土における通信設備の普及のための大型プロジェクトに関与し、2億5千万米ドルの賄賂を受け取っていることが指摘されている。⁵

2つ目は、政治的迫害である。2001年のアロヨ氏の

大統領就任後、死刑制度は廃止されたが、実際には反政府活動家、人権保護団体など、政府にとって不利益をもたらすと考えられている人々が迫害され死亡する事件が相次いでいる。2001年～2006年において、730人の反政府活動家が暗殺された。とりわけ近年、それが顕著になり、2004年～2006年の2年間だけをみても、殺害された人数は290人に達している。死者の大半が、低所得者層を擁護する民主活動家、反政府組織のリーダー、弁護士、裁判官などである。このような「司法制度を通さない死刑」が違法であることはいうまでもなく、冤罪である場合も含まれている。現在、こういった社会活動家への殺害や襲撃が後を絶たない。フィリピン警察もこれらの案件については、まったく責任を負っておらず、多くの実行犯は不起訴となっている。警察が行った捜査も適切なものとは言えず、政府もそれに対して、積極的に追及することを行ってはいない。こういった背景も、政治的迫害を助長させる原因となっている。

3つ目は、貧困問題である。世界銀行による貧困の基準は、1日の生活費が1米ドル以下となっている。2005年の場合、フィリピンには貧困の基準に該当する国民が15.5%に達しており、国民の47.5%は、1日の生活費が2米ドル以下となっている。⁶ フィリピン政府の2005年の統計によると、フィリピンにおける一世帯あたりの平均収入は11米ドルを下回っている。⁷ アロヨ大統領は貧困問題に対して、既に2千5百万米ドルの資金を投入して、貧困問題の改善を試み、自らの大統領の就任後、フィリピンの貧困状態は改善を見せていると示している。しかしながら、経済状況が改善したといっても、フィリピンの政治環境や汚職問題はなおも、フィリピンに負の影響を与えていることは事実である。アロヨ大統領の政策は、国民の生活を改善させることには程遠く、結果として、多くの国民(その多くが家事労働に従事する女性)を、海外に送り出すことになっている。海外に出稼ぎに行くという選択肢は、フィリピン国民にとっては、収入を考慮すると悪くはない選択肢であるといえるが、フィリピン政府の海外出稼ぎ者に対する政策は、常に国民から批判されるものとなっている。

2007年、一部の政治家、元軍人、神父、弁護士、ビジネスマン、報道関係者などが組織した「団結のパワー」という団体が、ネット上で、アロヨ大統領の配偶者の汚職事件、フィリピン政府と中国政府による不透明な北方鉄道プロジェクトの計画、2004年の大統領選挙の際における人権を無視した対応などについて問題視し、

アロヨ大統領罷免の署名活動を起こしている。⁸ また、2008年には、アロヨ大統領の配偶者の収賄に不満を持つ民間組織や宗教団体による反政府デモが実施され、6千～1万人がデモに加わり、アロヨ大統領罷免を要求した。⁹ こういった諸問題に対して、現地の諸団体は積極的に抗議を行っており、香港を拠点に活動するUNIFILもまた、他の野党とともに改善のための連署を送り、フィリピン本国の政治に関心を示している。

上述のフィリピン国内に存在する諸問題に付け加え、香港政府の対外国人家事労働者政策に対しても、多くのフィリピン人は不満を抱いている。とりわけ、税金問題が家事労働者に重い負担としてのしかかっていることが、政治・支援組織の活動を促すきっかけになっている。近年、外国人労働者および雇用主にとって、最も反感を買った政策は、2003年から2008年8月まで実施されてきた税金政策である。2003年以降、香港政府は、外国人家事労働者の最低賃金を400ドル引き下げたのと同時に、雇用主に対しても400ドルの税金を徴収するようになった。その政策に対して、UNIFILをはじめとする多くの組織は集会を開き抗議活動を行ってきた。¹⁰

3. UNIFIL の設立と活動

1990年代、香港の外国人家事労働者市場において、フィリピン人が圧倒的優勢を占めており、1996年の香港入境処の統計によると、フィリピン人家事労働者人口は、134,713人（外国人家事労働者全体の81.9%）、続いて、インドネシア人家事労働者人口は、164,299人（外国人家事労働者全体の12.8%）であった。

しかしながら、近年はその様相が変わりつつある。2006年の香港入境処の統計によると、フィリピン人家事労働者は120,788人（外国人家事労働者全体の51.9%）に続き、インドネシア人は104,129人（外国人家事労働者全体の44.7%）を占めており、フィリピン人人口は、インドネシア人に追いつかれようとしている。¹¹ インドネシア人家事労働者は、フィリピン人に比べて、自己の意見や主義を主張する傾向が少なく、また雇用主や政府に対する要求も高くないため、扱いやすいという理由から、雇用を好まれる傾向があるからである。それが近年のインドネシア人家事労働者の人口増加の要因となっている。単純にこの2つの民族性を比較しても、フィリピン人は、自己の権益を守るために、政治・支援組織を設立しやすい民族性を有しているといえる。

UNIFILは、1985年5月12日、在香港フィリピン人移民によって結成された政治・支援組織である。UNIFILは、香港で登録されているフィリピン人による25組織を統括する機構でもあり、メンバーは約8千人である。メンバーの大半はフィリピン人であり、そのうち、香港人メンバーは約5百人である。UNIFILは、在香港のフィリピン人が自らの権益および権利を守るための組織でもあり、また、フィリピンに居住する人々のために自由、公正、平和、そして独立した社会を作り上げるための組織でもある。

UNIFIL設立の要因1つに、「EO-857」¹²に反対する動きがあった。EO-857と呼ばれるフィリピンの法令は、海外で就労するフィリピン人¹³たちに対して課税を義務付けるための法令である。香港に居住する多くのフィリピン人家事労働者は、月給の70～85%を故郷に送金している。2003年のフィリピン人海外労働者の本国への送金は76億米ドルに及んでおり、これに対しても、フィリピン政府は課税を義務付けている。また、現在、フィリピン国内では、家事労働者として出国を申請する者に対して、フィリピン当局は400米ドルの「訓練費」の支払いを義務付けているが、こういった未出国者に対する不平等な政策にも多くのフィリピン人が不満を表明している。

海外で就労するフィリピン人が、国際電話などで頻繁に故郷の家族や知人などと連絡を取るためにかかる通信費、現地での生活費などといった出費も多く、税金はフィリピン人家事労働者にとってかなりの負担になっている。こういったフィリピン政府の理不尽な政策に対抗するには、団結するしかないという考えのもと、UNIFILが結成された。その後、UNIFILは、EO-857に反対するための集会を何度も開催している。その集会は、メンバーにとって、団結の重要性を再認識する集会となった。UNIFILは、在香港フィリピン人による他の組織と団結して、力を合わせることで、反移民政策（Anti-migrant Policy）に対抗することを可能とし、フィリピン移民が得るべき共同利益を保障することができると考えているのである。

フィリピン人たちは通常、インターネットや電話などでフィリピンの家族や知人を通して、ニュースの報道を通して、時には、電話フィリピン国内の情報を入手しているが、こういった「負」の情報はすぐに伝わり、フィリピン人の中で大きな不満となって膨れ上がっている。¹⁴ フィリピン移民は海外にいながらも、常時、祖国や故郷に対する思いを強く持っている。¹⁵ フィリピン人たちは、海外において、こういった組織に加入

することによって、さらにフィリピン人としてのつながりを強化し、フィリピン人としての国家意識や民族としてのアイデンティティを維持しているとも言えるのである。UNIFILは、こういったフィリピン人たちの国家に対する意識や、現状に対する不満に働きかけ、政府が推進するEO-0857への反対運動や、香港政府による外国人労働者への政策の改善のために活動を行ってきた。この結果、外国人労働者(主に家事労働者)の証明費を低く抑えることに成功している。このように、UNIFILは、メンバーのためだけではなく、香港にて就労するすべてのフィリピンのために貢献しているのである。

UNIFILは、このほかに、フィリピン人ための福祉と教育の普及、トレーニングの実施などをふくめ、フィリピン人のための支援活動などを行っている。UNIFILは、毎年、メーデー(5月1日)、国際婦人デー(3月8日)、移民記念日(11月4日)、国際人権デー(12月10日)に関する大規模な集会を行っているほかに、デモ、公開討論会、集会などといった活動も実施している。こういった活動の多くは、在香港フィリピン人の大半を占める家事労働者の休暇日である日曜日あるいはその前日に実施される場合が多い。

最近、UNIFILによって実施された比較的大きな集会は、2007年11月11日に、チャター・ロード(遮打道)で実施されたフィリピン大統領のアロヨ氏罷免を要求するための集会であった。この集会では「打倒アロヨ大統領」をスローガンとして、フィリピンの政府や官僚にはびこる汚職、物価の急騰、改善されない貧困などの問題を取り上げ、UNIFILのメンバーたちによって、道行く人々(主にフィリピン人)に対して、アロヨ大統領罷免のための署名活動が実施された。現在、フィリピン政府は、海外におけるフィリピン人労働者に対して、重い課税を強いていることから、集まったフィリピン人たちはアロヨ大統領の罷免要求の署名に賛同し、それはフィリピン政府に提出されることとなった。¹⁶

UNIFILは、その他の関連する組織とも、密接な関係を築いている。その多くの組織が、海外移民あるいは家事労働者による組織であり、共同の目標を達成するために連携を強めている。例えば、1996年、UNIFILは、The Far East Overseas Nepalese Association (FEONA)、Association of Sri Lankan in Hong Kong (ASL-HK)、Friend of Thai (FOT) および Indonesian Group と共に、The Asian Migrant Coordinating Body (AMCB) という連盟を結成し、香港における海外移

民のための権益と福利を守るための一歩を踏み込んだ。この連盟は、香港政府が家事労働者のための最低賃金を引き下げることに抗議するデモを行っている。UNIFILはまた、国際的な労働者の組織であるThe Migrant Internationalとの連携し、国際的な支持を得ている。次章では、フィリピン人に対する聞き取りを通して、フィリピン人と組織との関わりを考察する。

4. 支援組織とフィリピン人 家事労働者の関わり

4-1 UNIFIL 主席・ドロレス氏

本章では、香港に居住する4人のフィリピン人の声を紹介する。UNIFIL 主席ドロレス・バラダレス(Dolores Balladares)氏は¹⁷、12年前に家事労働者として香港に居住し、現在も家事労働に従事しながら、フィリピン人の権益と福利を守るためにUNIFILの主席を務めている。ドロレス氏への聞き取りを通して、UNIFILの活動およびフィリピン人との関係について以下に考察する。

UNIFIL 主席のドロレス氏は、フィリピン政府が、移民たちを商品のように扱い、労働者輸出法に従って、海外に輸出し、移民の人権と福利を脅かしているとして、政府を批判しており、フィリピン移民が、このように団結することによって、自身の利益と権利を保障することができると考えている。また、フィリピンの政府や官僚にはびこる汚職、物価の急騰、改善されない貧困、海外のフィリピン人労働者の送金に対する重い課税などといった本国の問題だけではなく、香港におけるいくつかの問題点を指摘している。

1番目は、エージェントの仲介費の問題である。多くのフィリピン人家事労働者が、香港で就労するために利用するエージェントの仲介費が非常に高額であることを指摘している。¹⁸ 仲介費をエージェントに返却するために、数ヶ月分の給料を当てる者も多く、多くの家事労働者の不満となっている。また、労働時間の超過や、政府の規定する最低賃金の低さ(インタビューを行った時点では、毎月の最低賃金は3480ドルであったが、2008年7月、3580ドルへと引き上げられている。)などといった問題も、多くのフィリピン人家事労働者に共通する問題であるとして指摘している。¹⁹

フィリピン人家事労働者が抱える上述の問題について、多くの香港人は理解していない、あるいは興味を持っていないということ、ドロレス氏は指

摘しており、このような大規模な集会を開くことによって、フィリピン人に賛同を求めるだけでなく、香港人にも認識を持ってもらうということを希望している。

UNIFIL は、毎週、セントラルでメンバーの集会を開催し、その際に、フィリピン人家事労働者に対して、トレーニングなどの講座の開催情報を提供したりしている。このような運営資金は基本的にメンバーの会費からなるものではあるが、3千ドルあまりの給金の中から多額の会費を要求するわけにはいかず、諸活動を行う際にも、必要最低限に出費を抑えなければならない。また、メンバーの大半が、家事労働者として就労しているため、実際に組織のために活動できる時間は日曜日や祝祭日に限られており、マンパワー不足も問題となっている。

このように、UNIFIL を通して、在香港のフィリピン人たちは、フィリピン政府に対して抗議活動を行っているものの、実質的には大きな改善は見られてはいない。その一方で、フィリピン人たちは、こういった行動を通して、海外にいながらも、自らの結束力を強め、また、フィリピン人としてのアイデンティティを強化しているのである。

4-3 UNIFIL 主要メンバー・リディア氏

UNIFIL の主要メンバーの1人である、リディア (Lydia) 氏への聞き取りからは、多くのフィリピン人家事労働者に共通する、政府に対する不満を知ることができた。リディア氏は、1996年に、フィリピンに二人の子供を残して、香港にて家事労働者として就労を開始し、就労とほぼ同時に、UNIFIL に加入した。自らを「行動主義者」と称するリディア氏は、政治に対する関心は非常に高く、フィリピン政府だけではなく、香港政府の政策に対しても、非常に不満を感じており、UNIFIL を通して、頻繁にデモや署名活動を計画したり、積極的にその運動に参加したりしている。フィリピン政府に対しては、アロヨ政権の下、汚職が横行していることだけではなく、政府によって、メディアに制限が加えられていることで、フィリピンには言論の自由が保証されていないこと、政府が海外で就労するフィリピン人に課税をして、搾取していることなどを批判している。

リディア氏は、香港政府に対しても大きな不満を持っている。フィリピン人家事労働者は、長時間勤務などの過酷な労働を強いられている場合が多いことは上述したが、リディア氏は、多くのフィリピン人家事労働者が、実質16時間以上の勤務を強いられていることや、

日用品なども自分で購入しなければならないことを例にあげて、こういった状況と、香港政府が設定している最低法定賃金が見合っていないということを指摘している。

また、香港政府のフィリピン人家事労働者に対する配慮のなさについても言及している。フィリピン人家事労働者は、休日になると、セントラル地区に集中し、同郷人たちと集う習慣があるが、そこに香港政府が大型ショッピングモールを建設し、フィリピン人たちをその駐車場で集わせるように提案した。本来なら、その駐車場は、雨風をしのいで労働者たちが安全に集うことが保障された場所として歓迎されるはずであったのが、駐車場が予想外に狭く、千人を超える家事労働者たちが集まるには不自由をしており、その改善策がなされていないことに対する不満を述べている。

不満は香港政府に対する不満だけではない。リディア氏は、日常生活において、香港人のフィリピン人家事労働者に対する差別についても言及している。例えば、多くのフィリピン人家事労働者が、高級店の販売員からは、購買能力がないと見下されて、一度も話しかけられない、相手にされないということを体験していると述べている。野菜市場などでも、多くの売り子は、香港人の顧客に先に声をかけるという。また、釣り銭の計算ができないと見下されて、釣り銭をだまされたこともあったという。その一方で、雇用主については、リディア氏は、日用品の多くは自腹を切らなければならないが、給金不払いなどの差別的な態度をとられたこともなく、良好な関係を築くことができていたため、大きな不満はないと述べている。こういった数々の不満に対して、泣き寝入りするのではなく、改善を目指すことが、自身に与えられた役割でもあると自負しているリディア氏は、UNIFIL の参加を決め、活動に積極的に参与している。

4-4 組織未加入の家事労働者 D 氏

インフォーマントの1人である D 氏 (匿名希望) は、香港で2年間家事労働者として就労している24歳の女性である。D 氏がフィリピンに残してきた家族は、両親、妹2人、弟3人である。D 氏は3年前に、フィリピンのカレッジを卒業した後、ウエートレスおよび事務職に従事して家計を支えようとしたが、給料は安く、両親の給料と合わせても、大家族の生活を維持することが困難であったために、香港渡航を決意した。当時、交際しているボーイフレンドがいたが、家計を

支えるために、ボーイフレンドとの結婚よりも、香港で家事労働者として就労することを決めたという。

D氏は、平日は、雇用主の家族とともに、中華料理を調理して食べ、香港のメディアを視聴し、香港の伝統行事に参加するなど、基本的には、香港人と同様の生活を送っているが、休日には、同郷人と集ったり、頻繁に故郷の家族や友人に電話をかけたり、電子メールで連絡をとるなどして、フィリピンとのつながりを保っている。D氏の仕事は、主に雇用主の幼児2人の世話および料理であるが、雇用主に恵まれて、大きな問題はなく、就労を継続することができているという。

しかしながら、香港における差別問題については、リディア氏と同様に、不満を感じており、野菜市場などの商品の価格表示がない場面では、売り子は香港人に対しては、質の高いものを提供したり、割安の値段を提示したりすることが多いが、フィリピン人に対してはそういうサービスが提供されないとして、不満をあらわにしている。香港政府による法定最低賃金が自らの労働量と見合っていないこと、フィリピン政府による在外労働者に対する重い課税などについても不満はあるが、自分1人の力ではどうにもならない、この状況を受け入れざるを得ないという考えを持っている。

D氏は、UNIFILなどの組織が、反政府(フィリピンおよび香港)の抗議集会やデモを開催していることについては賛同し、支持したいと思っはいるものの、自らがメンバーになって参与することはないと断言する。なぜなら、自分がUNIFILのような組織に関わって、反政府運動に参加することによって、安定した現在の状況が脅かされ、万一職を失うことになれば、本末転倒であると考えているからである。近い将来、ある程度の貯蓄ができれば、帰国してボーイフレンドと結婚したいと希望しており、そのためにも、平穩無事に「事なかれ主義」を通すつもりであるという。

5. 政治・支援組織における問題点

本研究では、在香港フィリピン人家事労働者および香港人の、政治・支援組織に対する態度を理解するために、上述の個別インタビュー以外にも、フィリピン人家事労働者50人、および香港人50名を対象に、質問表形式のショート・インタビューを実施した。フィリピン人家事労働者の政治・支援組織に対する態度については、インフォーマント50名のうち、12名がUNIFILを含めた政治・支援組織のメンバーであると回答している。その12名を含めた20名が、これまでに

支援組織の活動に参加したり、署名を行ったりして、何らかの形で、活動を支援したことがあると回答している。その一方で、支援組織のメンバーではない38名に、メンバーではない理由をたずねてみると、10名が情報不足、24名が無関心、4名が活動に賛同していないことを、理由としてあげている。また、全体の半数が、政治問題に関心がないと回答している。

フィリピン人の政治・支援組織に対する、香港人による認識度であるが、インフォーマントの香港人50名全員が、UNIFILの名称を聞いたことがないと回答した。また、香港で最も多いマイノリティ民族がフィリピン人であることを知っているのは30名であり、フィリピンの問題に関心を示しているのは11名であった。

これらの調査結果から、フィリピン人の支援組織には、組織の認知度不足、影響力の弱さ、組織の香港社会における受容が不十分であるといった3つの問題が存在することを確認することができた。

まず、組織の認知度不足であるが、上述の数字から、フィリピン人家事労働者のうち20%が、情報不足のためにUNIFILの活動についてよく知らなかったり、香港人全員がUNIFILについて聞いたことがないと回答したりしているように、実際にはこういった政治・支援団体の知名度は高いものではないといえる。その要因として、宣伝不足が考えられる。2007年11月11日における参与観察では、多くのフィリピン人家事労働者が集うセントラルのエンプレス広場にて、UNIFILが確保した小さいコーナーに旗を立てかけてあり、一見、どのような組織のどのような活動なのかわからないという印象を受けた。注意していなければ気づかず通り過ぎてしまうほどである。諸活動を行う際にも、必要最低限に出費を抑えなければならないということや、メンバーの大半が、家事労働者として就労しているため、常に活動の際のマンパワーが不足しているという現状からすると、これ以上、大規模に宣伝をすることは難しいようである。

2つ目の問題は、組織の影響力の弱さである。参与観察においても、署名活動を展開する側の関係者は、非常に積極的ではあるが、署名を求められたフィリピン人家事労働者の多くは、非常に消極的であり、自主的にというよりも、依頼に応じて署名を行っている者が多く、中には「関わらないに越したことはない」といった態度を示している者さえもいた。(同様に、筆者たちの依頼する質問表調査に対しても、消極的な態度で応じる者も多かった。)興味深いことは、メンバーが署名運動を行っている場面を、興味深く覗き込んだ

り、事情を知ろうと声をかけたりしているのは、フィリピン人家事労働者ではなく、外国人や香港人であった。フィリピン人家事労働者の多くは、フィリピンや香港の政策に不満はあるものの、上述のD氏のように、できるだけ安定した現在の状況を維持するために、「事なかれ主義」を通すつもりである者が多いであろう。政治・支援組織は、そういった家事労働者たちを、動員する強い影響力を持ち合わせているとはいえないのである。

3つ目の問題は、組織の香港社会における受容が不十分なことである。インフォーマントの香港人50名全員が、UNIFILの名称を聞いたことがないと回答したり、フィリピン人が最大のマイノリティ民族であるという認識が高いものではなかったりしていることからわかるように、香港人にとっては、フィリピンに関することはあまり重要な関心事ではないのである。もし、組織が香港にて、活動基盤をしっかりと確保できているならば、香港人の中からも、組織の活動に賛同するより多くの人々が出現するかもしれないであろうし、そうなれば、メディアなどでも活動が取り上げられる機会が増加したり、有力な支持者を獲得したりすることができる可能性もある。それによって、さらに多くの賛同者の確保つながることも考えられるわけであるが、現在はまだその段階には至っていない。

6. フィリピン人の政治・ 支援組織の行方：むすびにかえて

本研究では、UNIFILをケース・スタディーとして、香港に居住するフィリピン人の政治・支援組織の活動とその諸問題について、組織発起の背景、具体的な活動内容、組織とフィリピン人家事労働者の関わり、組織の問題点に焦点を当てて考察を行ってきた。UNIFILが、メンバーのためだけではなく、香港にて就労するすべてのフィリピン人のために貢献しているということを確認できたが、その一方で、フィリピン人への聞き取りを通して、フィリピン人の政治・支援組織における、組織の認知度不足、影響力の弱さ、組織の香港社会における受容が不十分であることといった、3つの問題を指摘することとなった。

組織の認知度不足および影響力の弱さといった問題は、UNIFILおよびそれに類似する組織のメンバーのほとんどが、家事労働者であることによる問題である。メンバーの大半が家事労働者として就労しているために、平日は、組織の活動に参加することができない上、

給金の中から活動費を捻出することにも制限があり、組織力の強化や運営費を確保がままならない状況である。多くのフィリピン人家事労働者は、自己が置かれた現状に不満を抱きつつも、組織に関わるよりは、「事なかれ主義」を通す傾向が強い。このような、参加に消極的なフィリピン人に、口コミや人的ネットワークによって、組織の運動も広めることを期待しにくい現状がある。また、組織が基本的に反政府・反体制というスタンスをとっているために、フィリピンおよび香港の両政府からの支持を得ることは非常に困難であることも、認知度および影響力不足の一因であろう。

組織の香港社会における受容が不十分であるという問題については、筆者は改善の余地はあると考えている。本研究では、フィリピン人家事労働者が抱える諸問題について、多くの香港人は理解していない、あるいは興味を持っていないということという点を指摘することになったが、実際に、フィリピン人家事労働者とまったく無縁である、会話をしたこともない、見かけたこともないという香港人はごく少数である。多くの香港人が、何らかの形でフィリピン人家事労働者と、直接的或いは間接的に接点を持っている。今後、香港人社会の中で、フィリピン人の政治・支援組織の活動について知名度が高まれば、香港人の中からも新たな賛同者も生まれるであろうし、理解を示して署名を行ってくれる人が出現する可能性もある。そうなればさらに活動が行いやすくなるといえよう。

例えば、UNIFILが、毎年必ず行っている大規模な集会には、メーデー、国際婦人デー、国際人権デーも含まれているが、同様に、香港人の人権団体などによっても、これらの記念日に集会やイベントが行われている。こういった活動を主催する際に香港人団体を招待したり、あるいは共催する形で開催したりすることを積極的に提案できれば、香港人社会において組織の認知度は高まるのではなかろうか。ひいては、社会的に影響のあるビジネスマンや学識経験者といった有力な支持者を獲得したりすることができる可能性もある。実際に、2008年6月、UNIFILを含めたフィリピンおよび香港の組織（争取全民退休保障聯席、関注綜援檢討聯席、関注中港家庭權利聯席、社區發展陣線、香港融樂會、香港婦女勞工協會、群福婦女權益會、香港中文大學學生會、Asia Migrant Coordination Body、同根社、争取居港權家長協會、新福事工協會、中港分隔家庭組、單親無証單媽媽組、準來港婦女關注組、準香港婦女互助組、東九龍準來港婦女關注組、香港聖公會麥理浩夫人中心新青年互助適應小組、張超雄立法議

員弁事処，街坊工友服務処，香港基督教協進會，香港天主教正義和平委員會，香港基督教徒学会)が連合して，政府に意見書を提出した。その中には，マイノリティや外国人家事労働者に対する政策の改善および支援の要求も含まれていた。このように，UNIFILは，香港の非政府組織と合同で，活動の一步を徐々に踏み出しは始めている。²⁰ UNIFILは，香港における影響力を強めるために，他の組織とも連携を強めることを開始している段階にある。

フィリピン人への聞き取りの中では，自身が香港人から見下されている，差別されていると感じている者が多く，香港におけるマイノリティに対する差別が存在していることも確認できた。政府機関である民政事務局が委託した市場調査センターによる，種族差別についての電話調査(2004年)によると，インフォーマントの香港人1954人のうち，87.4%が，「異なる種族であっても，平等に扱われるべき」だと回答し，47.5%が「香港には種族差別が存在している」と回答している。該調査によると，インフォーマントのうち，59.1%が「種族禁止法令の立法を望む」と回答し，種族差別禁止法令が香港経済に負の影響をもたらすことがないと考えていることがわかった。2008年，香港立法会は『種族岐視條例草案』を議会にて通過させることに成功した。この『種族岐視條例草案』は，民政事務局が2004年に起草したものである。民政事務局は，それに先立つ1997年，『平等機会：種族岐視的研究』を編集し，広く公衆の意見を仰いだ。非政府組織については回答を得た8割がすべて賛成を示したものの，ビジネス界については回答を得た中の8割が，当時の段階では反対を示したことから，²¹ 起案の計画は一時的に暗礁に乗り上げていた。²² 紆余曲折の末，2008年，ようやく『種族岐視條例草案』が議会にて通過することになり，今後，香港におけるマイノリティに対する差別が減少することが期待できるようになった。

近年は，一部の小中学校でも，種族差別をなくすための取り組みが行われている。啓思小学校が採用している2005年に出版された小中学生向けの副教材『児童・大同』(樂施社)では，マイノリティが差別されている現状が具体的に紹介され，種族差別の現状を改善するために必要なことが，イラスト入りでわかりやすくまとめられている。²³ こういった副教材が使用されていることから，小中学生のうちから他民族に対する差別をなくそうという学校側の取り組みが伺える。しかしながら，このような道徳教育はすべての学校で実施されているわけではない。今後，積極的な民族教育

の実施によって，フィリピン人を含めたマイノリティに対する見方も改善されることを期待したい。

これまで，外国人家事労働者および雇用主にとって，大きな不満となっていた法定最低賃金および雇用主への税金の徴収に対しても，政府は改善の姿勢を見せるようになってきている。2008年7月，香港政府は，外国人家事労働者の毎月の最低賃金を3480ドルから3580ドルへと引き上げた。また，2008年7月，曾蔭権行政長官は，「2008年8月31日から2010年7月31日の期限付きで，雇用主に課せていた400ドルの税金を免除する」と発表した。

時間が必要かもしれないが，このように受け入れ先である香港の環境が，フィリピン人を含めたマイノリティに対して，現状よりもより寛容で，より理解あるものになれば，UNIFILを含めたフィリピン人の政治・支援組織の活動の機会も増えるであろうし，それによって組織の影響力が強まれば，組織の活動に積極的ではないフィリピン人の参加も見込まれるであろうと考えられる。このような香港の動きは，UNIFILを含めたフィリピン人の政治・支援組織が活性化できるかどうかの1つの重要なポイントであるといえる。

注

- 1 続いて，インドネシア人が131,497人，タイ人が28,385人である。<http://www.gov.hk/tc/about/abouthk/facts.htm>
- 2 香港入境処の資料による。なお，同年，インドネシア人は104,129人であり，外国人家事労働者のうち44.7%を占めている。1996年では，フィリピン人家事労働者人口は，134,713人(外国人家事労働者全体の81.9%)，インドネシア人家事労働者人口は，164,299人(外国人家事労働者全体の12.8%)であり，この10年間にインドネシア人人口は急増している。
- 3 個別インタビューおよび質問表を用いた聞き取りは，主に2007年11月11日に実施された。個別インタビューおよび質問表を用いた聞き取りについては，筆者の指導を受けた香港中文大学歴史学科の学生(代表者黄静儀)によって実施された。
- 4 『亞洲週刊』，2007年11月25日，75ページ，及び『亞洲週刊』，2008年3月2日，24ページ。
- 5 『亞洲週刊』，2007年11月25日，75ページ。その計画は，2007年4月に，中興電訊公司与フィリピン政府が契約した計画であり，フィリピン全土に電話線，携帯電話ネットワーク，インターネットによるネットワークを開設するというものであった。中国系2世のエンジニアが，参議院の会議においてそれを証言したことから，この収賄問題が全国的に知れ渡った。収賄疑惑が浮上した2007年9月には，フィリピンの最高裁判所によって，このプロジェクトの凍結命令が出ている。この収賄問題についての詳細は，『亞洲週刊』，2008年

- 2月24日、42ページに詳しい。
- 6 World Development Indicators Database, April 2006.
 - 7 Saving Our Future: A situation on Philippine Environment and Struggles, p.9.
 - 8 『亜洲週刊』, 2007年11月25日, 74ページ。
 - 9 『亜洲週刊』, 2008年3月2日, 24ページ。
 - 10 『亜洲週刊』, 2008年8月17日, 37ページ。
 - 11 香港入境処の統計 (2006年)
 - 12 EO-857については、以下に詳しい。
<http://www.unifil.org.hk/uniprimer.html>
 - 13 現在、全世界には8百万人のフィリピン人が居住しているといわれており、それはフィリピン人口の10%を占めている。また、海外における不法滞在のフィリピン人の人口も含めると、おそらく千百万人を超えるであろうとも言われている。海外における外国人労働人口では、フィリピン人が、中国人(3千5百万人)とインド人(2千2百万人)について、3番目となっている。
 - 14 在香港フィリピン人家事労働者の祖国や故郷に向けての送金や通信状況は、合田美穂「在香港フィリピン人家事労働者の余暇活動についての一考察—アイデンティティとの関係を中心に—」、『甲南女子大学 研究紀要第42号 人間科学編』, 63~66ページを参照。
 - 15 在香港フィリピン人家事労働者の祖国や故郷に対する思いや、故郷との紐帯についての詳細は、合田美穂「在香港フィリピン人家事労働者の余暇活動についての一考察—アイデンティティとの関係を中心に—」、『甲南女子大学 研究紀要第42号 人間科学編』, 64~66ページを参照。
 - 16 当日の参与観察および聞き取りによる。
 - 17 2007年11月11日に聞き取りを実施。
 - 18 例えば、雇用主への仲介量だけではなく、自分をアピールするための自己紹介のビデオ撮影費用、トレーニング費用、渡航およびビザ申請の際の代行手続きなどが含まれる。
 - 19 こういった諸問題は、香港明愛社區發展服務亞洲外地勞工社会服務計画調査工作小組『外籍傭工在港工作境況報告書 香港明愛社區發展服務亞洲外地勞工社会服務計画』, 明愛亞洲外地勞工社会服務計画, 2001年, 及び、合田美穂「在香港フィリピン人家事労働者の現況—香港が就労先として選択される理由—」、『甲南女子大学 研究紀要第44号 人間科学編』に詳しい。
 - 20 http://www.hkjp.org/feedback/humanright/fd_population_policy_08.htm
 - 21 回答を得た25団体のうち、16団体は立法に賛成しているものの、時期尚早であると考えており、6団体が反対、3団体は意見なしであった。
 - 22 <http://www.legco.gov.hk/yr04-05/chinese/panels/ha/papers/ha1109cb2-lard-c.pdf#search='香港%20民族%20歧視'>を参照
 - 23 書籍では、現行の教育制度の枠組みの中では、マイノリティの子弟が通うことができる公立学校は小学校7校、中学校4校のみであり、学校の所在地にもばらつきがあるために、高額な交通費を支出せざるを得ない場合も多く、香港の公立学校生を対象に行われる統一試験も中国語で実施されるために、マイノリティが不利益をこうむっていることが指摘されている。
http://cache.yahoofs.jp/search/cache?p=%E9%A6%99%E6%B8%AF+%E5%B0%91%E6%95%B8%E6%97%8F%E8%A3%94&ei=UTF-8&fr=top_gal&qrw=0&u=www.keyschinese.com.hk/student_sec/book/0506-2.asp&w=%E9%A6%99%E6%B8%AF+%22%E5%B0%91%E6%95%B8+%E6%97%8F+%E8%A3%94%22&d=J4RDtfReRkF&icp=
 - 24 しかしながら、新しい最低賃金が適用になるのは、2008年7月10日以降に、契約を行った外国人家事労働者に限られる。一部の雇用主は、好意によって新基準の給与を支払う場合もある。
 - 25 『亜洲週刊』, 2008年8月17日, 36-37ページ。しかしながら、税金が免除されるのは、法律施行期間内に外国人家事労働者と契約を結んだ雇用主に限られる。また、この改正に乗じて、一部の不良エージェントは、雇用主に対して、税金免除の利点を強調することによって、現在雇用している外国人労働者との契約を解消させ、別の新人労働者と新規契約を結ばせることを勧めている。新規契約の際に発生する莫大な仲介料を新人労働者から請求するというのが、不良エージェントの実の目的である。こういった不良エージェントの摘発も政府の最優先課題であろう。